

三次市教育委員会告示第7号

三次市学校給食共同調理場整備計画庁内検討委員会設置要綱を廃止する告示を次のように定める。

令和2年3月5日

三次市教育委員会教育長 松 村 智 由

三次市学校給食共同調理場整備計画庁内検討委員会設置要綱を廃止する告示

三次市学校給食共同調理場整備計画庁内検討委員会設置要綱（令和2年三次市教育委員会告示第23号）は、廃止する。

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。